



# KIAN ハローかわさき

英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、  
ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、やさしい日本語

協会HP (<https://www.kian.or.jp/hlkwsk.html>) に掲載しています。

(公財)川崎市国際交流協会 〒211-0033 神奈川県川崎市中原区木月祇園町2-2

Tel:044-435-7000 Fax:044-435-7010 <https://www.kian.or.jp/> E-mail:kiankawasaki@kian.or.jp

\*\*\*\*\*

## 確定申告について (財)自治体国際化協会のHP <http://www.clair.or.jp/tagengo/>より

(英語、ドイツ語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、  
ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ミャンマー語も載っています。)

2019年の1月1日から12月31日までの1年間で得た所得金額に対して  
税額を算出し、確定申告をします。 自営業、農業、副業などの人は必ず行います。  
給与所得者の多くの方は必要ありませんが、次の人は確定申告をしなければなりません。

- ・ 給料の年収が2,000万円を超えた人
- ・ 給料を2カ所以上からもらった人 など



在留資格の更新や変更のときなどに確定申告の写しが必要になる場合があります。  
保管しておきましょう。



-本国に扶養者がいる場合、扶養控除が受けられます。

扶養控除を受けていない場合は、給与所得者も確定申告をして税金を還付してもらいましょう。

受付期間：2020年2月17(月)～3月16日(月)

確定申告に必要なもの：

1. 確定申告書 (税務署に置いてあります) -申請書等にはマイナンバーの記載があります。
2. 前の年の所得を証明するもの (源泉徴収票や支払調書) 3. 在留カード
4. 扶養控除に必要なもの (本国にいる扶養者の出生証明書や送金証明など)
5. 保険料控除に必要なもの (保険の控除証明書) 6. 医療費控除 (領収証) 7. 印鑑またはサインなど。

川崎市の受付場所：

事務所	連絡先	住んでいる地域
川崎北税務署	川崎市高津区久本 2-4-3 (044-852-3221)	中原区・高津区・宮前区
川崎西税務署	川崎市麻生区上麻生 1-3-14 (044-965-4911)	多摩区・麻生区
川崎南税務署	川崎市川崎区榎町 3-18 (044-222-7531)	川崎区・幸区

-国税庁のホームページに英語で情報が載っています。

Information about Income Tax <https://www.nta.go.jp/english/taxes/individual/12011.htm>










## 自転車を利用している人は保険に入らな いとけません。

県の条例により、2019年10月から、自転車の利用者は事故により他人に怪我等をさせてしまった場合に備えた保険に加入しなければなりません。自分や家族ですでに入っている保険で補償できる場合は、新たに加入する必要はありません。

保険対象者：自転車を利用する方、自転車を利用するお子様の保護者の方、事業者の方で業務として従業員に自転車を利用させている方等。

問い合わせ先 (日本語のみ)：045-210-3552

# センターでのイベント

講座・イベント	日時	参加	内容
外国人市民のための楽しく役に立つ日本語講座  にほんご 	午前コース (火、金) 1月14日 - 3月13日	9,350円 テキスト代別	入門から上級までレベル別に9-11クラスあります。午前コースは保育もあります(1才以上)。申込受付中。写真(3X4cm)を持ってきてください。
	夜コース (水) 1月8日 - 3月4日	4,950円 テキスト代別	
外国人市民による日本語スピーチ・コンテスト 	2月15日(土) 13:00~15:30	無料 (スピーチコンテスト終了後の交流会は申込が必要)	在日5年以内の外国人が日本語でスピーチします。ベトナムの歌とダンスもあります。
外国人市民と共に行う防災訓練   雨天実施	2月18日(火) 10:00~ 	無料 申込不要	外国人と日本人市民と一緒に防災訓練をします。大震災を体感する起震車、災害用伝言ダイヤル「171」練習、AED講習など、参加型訓練です。
外国につながる子どもの寺子屋 	2月1、8、22、29日 3月7、14、日。 土曜日10時-11時半	無料 申込み必要 保護者の方の送り迎えが必要です。	日本語が分からないため学校で困っている外国につながる子どものために、日本語力や学力を向上できるように支援します。
親子で学ぶ日本語サロン 	冬期: 2月21日、 2月28日、3月6日(金) 10:00~11:30	1回 100円	赤ちゃんと一緒に参加する外国人ママ・パパと一緒に子育て、絵本、おつきあいについて話し合い、料理も楽しめる会です。
春休み子ども語学教室 英語・スペイン語 	2020年 3月26日(木)~ 28日(土)	3,300円 (教材費込) 申込は2月上旬から	ネイティブ講師に英語(小学1~4年生)、スペイン語(小学1~5年生)を学びましょう。

\*\*\*\*\*

## [川崎市国際交流センターの外国人窓口相談]

何か聞きたいことや、困った時にご相談ください。(無料)

★ 8月以降、センターでは翻訳は受付しておりません、ご了承ください。



・相談時間 (10:00-12:00, 13:00-16:00)

言語	曜日
英語	月曜日から土曜日
ポルトガル語	火曜日・金曜日
韓国・朝鮮語	火曜日・木曜日
ベトナム語	火曜日・金曜日
インドネシア語	火曜日・水曜日

・相談専門ダイヤル 044-455-8811

言語	曜日
中国語	火曜日・水曜日・金曜日
スペイン語	火曜日・水曜日
タガログ語	火曜日・水曜日
タイ語	月曜日・火曜日
ネパール語	火曜日・土曜日

**\* 行政書士による無料相談会** (相談は日本語のみですが通訳予約可能。有料)

・日時: 2月16日(日), 3月15日(日) 14:00~16:00

・場所: 川崎市国際交流センター2階 協会会議室